

## 一般財団法人 海上災害防止センターの九州支所開設と 災害時協力協定の締結について

### (概要)

「一般財団法人海上災害防止センター（本部：横浜市）」は、海上や陸域の危険物災害等に専門的に対応ができる人員及び資機材を保有する機関で、全国に2箇所（本部・横浜市、支所・神戸市）ある活動拠点を、九州地区に拡充する計画が進められていました。

北九州市では、同機関に対し、事務所物件の提示や東九州自動車道開通による交通の利便性等を説明し、本市への誘致を進め、本年4月から、全国で2番目の支所となる事務所が開設されました。

また、支所開設に伴い、自治体レベルでは初めてとなる、北九州市との災害時協力協定を締結します。

### 1 一般財団法人 海上災害防止センター 九州支所の規模等

設置場所	北九州テクノセンター（戸畑区中原新町）
開設日	平成29年4月1日
事務所規模	事務所（約100㎡）と従業員4名
保有機材等	油災害対応用車両、オイルフェンス等

※平成24年に小倉北区西港町で倉庫を賃借し、災害対応資機材備蓄を開始

※協力会社も同時に北九州テクノセンター内へ事務所開設（約40㎡）  
（従業員2名）



危険物質事故対応サービス車

## 2 支所開所・災害時協力協定締結式について

記者発表資料

日 時 平成29年4月11日（火） 15:00～ 雨天決行

場 所 小倉北区西港町115-2  
海上災害防止センター西日本災害対応拠点基地  
（敷地内に報道関係者用駐車場あり 別紙）

出席者 市長・消防局長  
海上災害防止センター理事長・理事  
契約・協力企業等 約60名

### （タイムスケジュール）

15:00 ～ 九州支所開所式

15:10頃～ 協力協定締結式

（市長の協定書への調印、調印後の写真撮影あり）

調印終了後、海上災害防止センターと市長との共同記者会見

16:00頃～ 資機材展示及び訓練デモンストレーション等

16:20頃～ 終了予定

### 【協力協定の概要】

市内で危険物や毒性物質等の災害が発生した場合、災害対応への助言、現場への出動及び物質の分析等の協力を得ることによって、早期の収束や被害の極小化を図ります。

（協力内容）

- （1）危険物火災、毒性物質漏洩、油流出時の対応助言、活動支援
- （2）毒性物質等の分析
- （3）平時の消防局職員等への訓練・研修

（その他）

海上災害防止センターは、東日本大震災時、千葉県市原市で発生した大規模なガスタンク火災に出動し、消火活動の中心的役割を果たしています。

担当課：

消防局規制課 塔迫・永友

582-3851

090-8299-2900